

# IFRSとのコンバージェンスについて

2011年2月24日

# EUの同等性評価について

## ○ 目論見書指令（2003年7月採択）及び透明性指令（2004年12月採択）

- ✓ EU域外国の証券発行者に対し、2009年1月以降（当初2007年1月）、EUが採用するIFRS又はこれと同等の会計基準の使用を義務付け

## ○ 同等性評価に関するメカニズム（2007年12月）

- ✓ 投資家が、企業の資産・負債、財務状況、損益、業績見通しについて「類似(similar)」の評価をすることができ、証券の投資等について「同一(same)」の意思決定をされると思われる場合に同等と評価

(注) 欧州証券規制当局委員会(CESR)は、同等性評価に関する助言を行う際に、コンバージェンスを明確にコミットする手順を示す計画表等があることを重視するホーリスティック・アプローチを採用

## ○ 同等性評価の決定（2008年12月）

### (1) 日本

- ✓ 2007年8月に、2008年までに重要な差異を、2011年6月末までに既存の差異をなくすことをIASBとASBJが合意（東京合意）
- ✓ 日本政府は、IFRSによる財務報告を作成するEU企業に調整表を要求していない
- ✓ 2009年1月1日より、日本基準を、EUが採用するIFRSと同等とみなすことが適当

### (2) 米国

- ✓ 2006年にFASBとIASBが締結したMOUに基づき、米国基準とIFRSとの重要な差異の多くは解消した
- ✓ 米国政府は、IFRSによる財務報告を作成するEU企業に調整表を要求していない
- ✓ 2009年1月1日より、米国基準を、EUが採用するIFRSと同等とみなすことが適当

### (3) 中国、カナダ、インド、韓国

- ✓ 会計基準の同等性の結論は示さないが、2012年1月から開始する財務年度まで、各国基準による財務諸表の作成を認める。

# IFRSとのコンバージェンスについて①

## ① 2005年7月 欧州証券規制当局委員会（CESR）による技術的助言（26項目の重要な差異）

1	企業結合（持分プーリング法）（IFRS 3）	補完計算書
2	連結の範囲（支配の定義－適格 SPE）（IAS 2 7）	
3	在外子会社の会計方針の統一（IAS 2 7）	
4	株式報酬・ストックオプション－費用化（IFRS 2）	開示 B （定量的開示）
5	企業結合・交換日（IFRS 3）	
6	企業結合・取得した研究開発（IFRS 3）	
7	企業結合・負ののれん（IFRS 3）	
8	棚卸資産・後入先出法の使用及び低価法（IAS 2）	
9	関連会社の会計方針の統一（IAS 2 8）	
10	減損テスト－割引前将来キャッシュフロー（IAS 3 6）	
11	開発費用の資産計上（IAS 3 8）	
12	農業（IAS 4 1）	
13	株式報酬・新基準での費用化の基準が開示されない場合（IFRS2）	
14	企業結合・取得原価での少数株主持分（IFRS 3）	
15	企業結合・段階的取得（IFRS 3）	
16	保険会計・異常危険準備金（IFRS 4）	
17	工事契約・工事進行基準（IAS 1 1）	
18	不良債権（IAS 1 2, 30）（開示が十分でない場合）	
19	資産除去債務（IAS 1 6）	
20	従業員給付・退職給付－割引率（IAS 1 9）	
21	外貨建ののれんの換算（IAS 2 1）	
22	金融商品の公正価値（IAS 3 2）	
23	減損の戻入（IAS 3 6）	
24	廃棄費用（IAS 3 7）	
25	投資不動産（IAS 4 0）	
26	金融商品（IAS39）	今後の作業

# IFRSとのコンバージョンについて②

## ② 2007年8月 東京合意

- 2008年までに、欧州証券規制当局委員会(CESR)が指摘した「重要な差異」に含まれる項目について結論を得る
- 2011年6月末までに、IASBとASBJの両方で識別されてきた残りの「既存の差異」についてコンバージョンを行う
- IASBが新たな基準の開発を進め、2011年6月30日以後に適用となる場合には、その適用の際に、日本において国際的なアプローチが受け入れられるよう緊密に作業を行う

## ③ 2008年12月 短期コンバージョン項目の終了

- |                                      |                     |
|--------------------------------------|---------------------|
| 1. 企業結合(持分プーリング法)                    | 14. 企業結合(少数株主持分)    |
| 2. 連結の範囲(適格SPE)(開示で対応)               | 15. 企業結合(段階的取得)     |
| 3. 在外子会社の会計方針の統一                     | 17. 工事契約(工事進行基準)    |
| 4. スtock・オプション(費用化)                  | 19. 資産除去債務          |
| 5. 企業結合(交換日)                         | 20. 退職給付(割引率)       |
| 6. 企業結合(取得研究開発)                      | 21. 企業結合(外貨建のれんの換算) |
| 7. 企業結合(負ののれん)                       | 22. 金融商品の公正価値開示     |
| 8. 棚卸資産(後入先出法及び低価法)                  | 24. 廃棄費用            |
| 9. 関連会社の会計方針の統一                      | 25. 投資不動産           |
| 13. スtock・オプション(新基準で費用化の基準が開示されない場合) |                     |

# IFRSとのコンバージョンについて③

## ④ 既存の差異：2011年6月までにコンバージョン達成（ASBJプロジェクト計画表）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セグメント情報開示：2008年3月完了</li> <li>・ 企業結合(STEP2:のれん償却を含む)：2011年第2Qに最終基準化予定</li> <li>・ 過年度遡及修正：2009年12月完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無形資産(開発費を含む)：2011年第2Qに最終基準化予定</li> <li>・ 包括利益：2010年6月完了</li> </ul>
--	---

## ⑤ MOU項目

	IASB-FASB	ASBJ
連結の範囲	2011年第1Q 最終化	2011年第2Q~3Q 公開草案
財務諸表の表示		
フェーズB関連	2011年第2H 審議再開	
非継続事業	2011年第2Q 公開草案	2011年第3Q 公開草案
収益認識	2011年第2Q 最終化	2011年第3Q 公開草案
負債と資本の区分	2011年第2H 審議再開	
金融商品(分類と測定、減損、ヘッジ会計)	2011年第2Q 最終化	2011年第3Q 公開草案
公正価値測定・開示	2011年第1Q 最終化	2011年第2Q 最終化
退職給付	2011年第1Q 最終化	2011年第4Q 公開草案
リース	2011年第2Q 最終化	2011年第3Q 公開草案
認識の中止	2010年第3Q 最終化 (開示)	2011年第3Q 公開草案

(注) IASB-FASBは2011年2月にワークプランを更新。ASBJも2010年12月にプロジェクト計画表を更新。